

解約通知書

貸主様

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、退去日までに明渡すことをご通知いたします。また、下記注意事項を厳守いたします。

物件名	号室	届出日 年 月 日	
解約日	年 月 日	退去立会希望日時	第一希望： 年 月 日 時 分
退去予定日 (引越し日)	年 月 日		第二希望： 年 月 日 時 分
第三希望： 年 月 日 時 分			
契約者名	退去立会者	<input type="checkbox"/> 契約者 <input type="checkbox"/> 代理人()	
契約者 電話番号	退去立会者様 電話番号		
退去後の 勤務先	勤務先 電話番号		
精算書送付方法	<input type="checkbox"/> メールによる送付を希望します。(メールが届かない場合は、下記住所に送付いたします。 E-mail: <input type="checkbox"/> 下記住所への送付を希望します。(メールをご希望の場合も、下記にご記入ください。) 〒 — 宛		
解約理由			

日割家賃・敷金等返金口座(返金額がある場合の返金口座)

金融機関名	支店名	口座
		普通・預金
口座名義人		
フリガナ		

上記の通り、解約日・退去立会者を定め、賃貸借契約を解約したく本書を持って通知いたします。

尚、解約受付後の明渡し遅延による損害は、理由の如何を問わず賠償いたします。

ご署名(賃借人)

印

【注意事項】

・本通知書は、弊社住所までご送付いただくか、メールアドレス(p-r@kakusei.com)にデータをご送付下さいますようお願い致します。
データ形式はPNG、JPGまたはPDFをお願いいたします。

・万が一、本通知書をご送付頂けない場合、正式な解約受理を行うことができず、ご希望の解約日に解約できない場合があります。

①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間(賃貸借契約書記載)が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。契約解除日までに引っ越し・退去立会を行っていただくようお願い申し上げます。

②退去(明渡し) 退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還したときに完了したものと認定します。なお、カギの返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。

③賃料等 契約解除日以前に住宅を退去されても、契約解除日までいただきます。

④公共料金等 電気、ガス、水道および電話は各供給期間に前もって連絡してください。

⑤敷金の返金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後1ヵ月程度で貸主より、上記指定口座にお振込みいたします。尚、時期によって、お振込みの時期が前後する可能性がございます。あらかじめご承知おきくださいませ。

⑥退去日の変更 一度ご通知いただいた解約日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。
次の引越日が未定の場合、余裕をもって解約日を設定してください。

※少額短期保険にご加入中の賃借人様は、別途解約連絡が必要です。現在ご加入中の保険会社にご連絡ください。

※ライフライン(電気・ガス・水道)のご解約、郵送物の転送処理をお願い致します。

解約手続きについて

